一般貨物自動車運送事業者の法令違反に対する行政処分等の状況について

「令和3年6月分」

九州運輸局自動車交通部
自動車運送事業安全監理室

処分年月日	事業者の氏名又は名称及び事業者の所在地	営業所の名称及び所在地	行政処分等の内容	主な違反条項	違反行為の概要	違反点数付与状況	
						局内累積違反点数	当該(営)違反点数
令和3年6月1日	有限会社畑中運送 (法人番号2350002014688) 代表者畑中伸志	本社営業所	輸送施設の使用停止(80日車)、文書警告	貨物自動車運送事業法(以下「法」)第17条第1項第1号、法第17条第1項第2号、法第17条第4項	令和3年3月9日、監査実施。9件の違反が認められた。(1)乗務時間等の基準の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則(以下「安全規則」)第3条第4項)、(2)疾病、疲労等のおそれのある乗務(安全規則第3条第6項)、(3)整備管理者の研修受講義務違反(安全規則第3条の4)、(4)点呼の実施義務違反(安全規則第7条)、(5)点呼の記録事項義務違反(安全規則第7条第5項)、(6)運行記録計による記録義務違反(安全規則第9条)、(7)運転者台帳の記載事項義務違反(安全規則第9条の5第1項)、(8)特定運転者に対する特別な指導監督違反(安全規則第10条第2項)、(9)特定運転者に対する適性診断受診義務違反(安全規則第10条第2項)	8点	8点
	宮崎県都城市今町8165番地2	宮崎県都城市今町8165番地2					
令和3年6月10日	有限会社堀兄弟運送 (法人番号2290002037019) 代表者堀秀明	本社営業所	輸送施設の使用停止(20日車)、文書警告	貨物自動車運送事業法(以下「法」)第17条第1項第1号、法第17条第4項	令和2年10月2日、監査実施。3件の違反が認められた。(1)乗務時間等の基準の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則(以下「安全規則」)第3条第4項)、(2)乗務等の記録事項義務違反(安全規則第8条)、(3)運転者台帳の記載事項義務違反(安全規則第9条の5第1項)	7点	2点
	福岡県糟屋郡志免町大字田富3丁目1-16	福岡県糟屋郡須恵町大字植木2047-42					

一般貨物自動車運送事業者の法令違反に対する行政処分等の状況について

「令和3年6月分」

九州運輸局自動車交通部
自動車運送事業安全監理室

処分年月日	事業者の氏名又は名称及び事業者の所在地	営業所の名称及び所在地	行政処分等の内容	主な違反条項	違反行為の概要	違反点数付与状況	
						局内累積違反点数	当該(営)違反点数
令和3年6月29日	有限会社大賀商店 （法人番号5330002015644 ） 代表者大賀健	本社営業所	輸送施設の使用停止（40日車）、文書警告	貨物自動車運送事業法（以下「法」）第8条第1項、法第17条第1項第1号、法第17条第1項第2号、法第17条第4項、道路運送法第95条、道路運送車両法第48条	令和2年12月15日、監査実施。12件の違反が認められた。(1)事業計画(自動車車庫)に定めるところに従う義務違反(貨物自動車運送事業法第8条第1項)、(2)乗務時間等の基準の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則(以下「安全規則」)第3条第4項)、(3)乗務時間等の基準なお書き違反(安全規則第3条第4項)、(4)疾病、疲労等のおそれのある乗務(安全規則第3条第6項)、(5)定期点検整備の実施違反(安全規則第3条の2、道路運送車両法第48条)、(6)点呼の実施義務違反等(安全規則第7条)、(7)点呼の記録義務違反(安全規則第7条第5項)、(8)点呼の記録事項義務違反(安全規則第7条第5項)、(9)運行指示書の記載事項義務違反(安全規則第9条の3第1項)、(10)運転者台帳の記載事項義務違反(安全規則第9条の5第1項)、(11)運転者に対する指導監督違反(安全規則第10条第1項)、(12)自動車に関する表示義務違反（道路運送法第95条）	4点	4点
	熊本県熊本市南区南高江1丁目11番135号	熊本県熊本市南区南高江1丁目11番135号					
令和3年6月29日	藤澤環境開発株式会社 （法人番号4320001002406 ） 代表者松井勝	大牟田営業所	輸送施設の使用停止（20日車）、文書警告	貨物自動車運送事業法（以下「法」）第8条第1項、法第17条第1項第1号、法第17条第4項	令和3年2月24日、監査実施。5件の違反が認められた。(1)事業計画(配置車両数)に定めるところに従う義務違反(貨物自動車運送事業法第8条第1項)、(2)乗務時間等の基準の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則(以下「安全規則」)第3条第4項)、(3)点呼の記録事項義務違反(安全規則第7条第5項)、(4)運転者に対する指導監督違反(安全規則第10条第1項)、(5)運行管理者の講習受講義務違反(安全規則第23条第1項)	2点	2点
	大分県大分市久原中央4丁目7-1	福岡県大牟田市四山町80-26					